

## ロボット・テクノロジー関連株ファンド ―ロボテック― パフォーマンスが好調なロボット・テクノロジー関連株

2017年3月17日

平素は、「ロボット・テクノロジー関連株ファンド ―ロボテック―」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。  
当ファンドの最近の運用状況とパフォーマンスについてお知らせいたします。

### 《基準価額・純資産の推移》

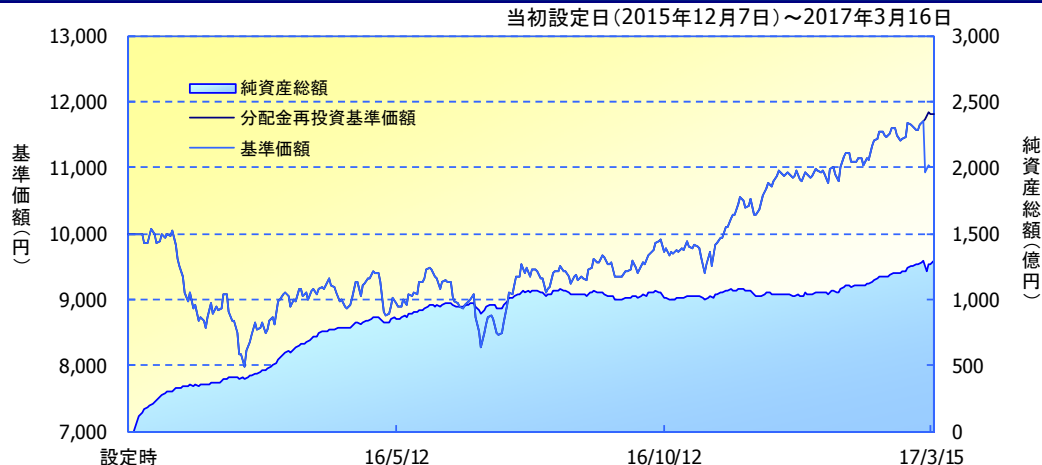
※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

2017年3月16日現在

|       |          |
|-------|----------|
| 基準価額  | 10,995 円 |
| 純資産総額 | 1,290億円  |

### 期間別騰落率

| 期間   | ファンド    |
|------|---------|
| 1カ月間 | +2.2 %  |
| 3カ月間 | +7.7 %  |
| 6カ月間 | +25.0 % |
| 1年間  | +30.3 % |
| 3年間  | ----    |
| 5年間  | ----    |
| 年初来  | +9.4 %  |
| 設定来  | +18.0 % |



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。  
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間の応当日までとし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。  
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

### 《分配の推移》

(1万口当たり、税引前)

| 決算期(年/月)    | 分配金  |
|-------------|------|
| 第1期 (16/03) | 0円   |
| 第2期 (16/09) | 0円   |
| 第3期 (17/03) | 800円 |

分配金合計額 設定来: 800円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

### 当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

## 2月末時点

《アクサ IM・グローバル・ロボット関連株式ファンド(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)の運用状況》

※比率は、組入ファンドの純資産総額に対するものです。

※アクサ・インベストメント・マネージャーズが提供するデータ等を基に大和投資信託が作成したものです。

| 株式 業種別構成 合計96.5%       |       | 組入上位10銘柄 合計28.5% |       |               |      |
|------------------------|-------|------------------|-------|---------------|------|
| 業種名                    | 比率    | 銘柄名              | 国・地域名 | 業種名           | 比率   |
| 資本財                    | 28.4% | アルファベット          | アメリカ  | ソフトウェア・サービス   | 3.6% |
| テクノロジー・ハードウェア          | 21.0% | アップル             | アメリカ  | テクノロジー・ハードウェア | 3.2% |
| 半導体・半導体製造装置            | 14.0% | キーエンス            | 日本    | テクノロジー・ハードウェア | 3.1% |
| ソフトウェア・サービス            | 12.9% | アマゾン・ドット・コム      | アメリカ  | 小売            | 3.0% |
| ヘルスケア機器・サービス           | 9.1%  | ファナック            | 日本    | 資本財           | 2.9% |
| 自動車・自動車部品              | 6.0%  | シーメンス            | ドイツ   | 資本財           | 2.7% |
| 小売                     | 3.0%  | コグネックス           | アメリカ  | テクノロジー・ハードウェア | 2.7% |
| 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス | 2.1%  | PTC              | アメリカ  | ソフトウェア・サービス   | 2.5% |
|                        |       | シスコシステムズ         | アメリカ  | テクノロジー・ハードウェア | 2.4% |
|                        |       | ロックウェル・オートメーション  | アメリカ  | 資本財           | 2.3% |

※上記データは、基準価額への反映を考慮して、現地前営業日のデータに基づきます。

※上記データは、四捨五入の関係で合計の数値と一致しない場合があります。

※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)の産業グループによるものです。

《アクサ IM・グローバル・ロボット関連株式ファンド(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)の運用状況》

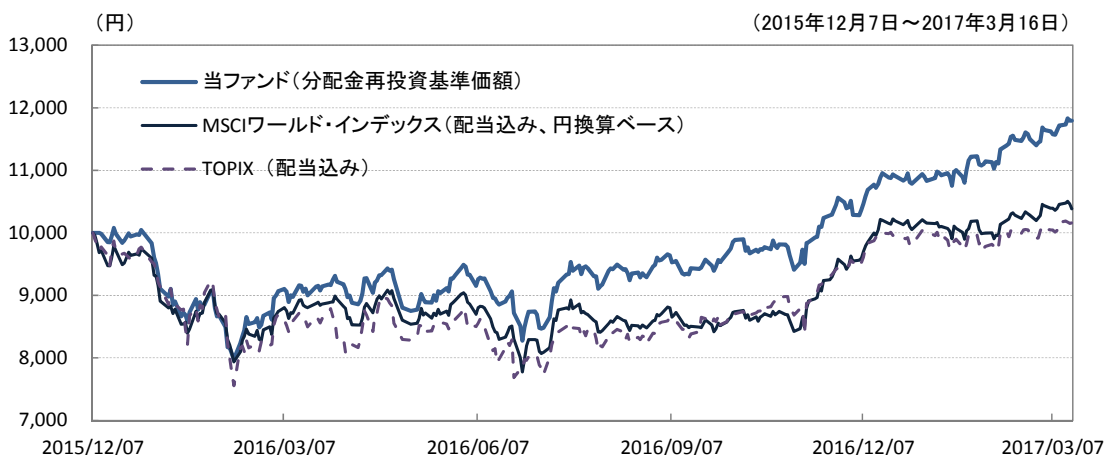
※比率は、組入ファンドの純資産総額に対するものです。

※アクサ・インベストメント・マネージャーズが提供するデータ等を基に大和投資信託が作成したものです。

## 最近の運用状況とパフォーマンス

米国の大統領選挙以降、市場のリスク選好が強まったことや原油価格が上昇に転じたことなどが支援材料となり、米国を中心に世界株式市場は上昇基調となりました。2017年1月にトランプ氏が米国大統領に就任し、次々と大統領令を打ち出す中、入国規制に対する反発が強まったことや、英国のメイ首相がEU(欧州連合)離脱に関して強硬姿勢を示したことなどが嫌気され、2月上旬にかけては上値の重い展開となりました。その後、米国を中心とした堅調な経済指標や四半期決算に加え、トランプ大統領が金融規制を抜本的に見直す大統領令に署名したことや大型減税を示唆したことなどを受けて米国景気拡大への期待が高まったこと、イエレンFRB(米国連邦準備制度理事会)議長が議会証言において米国経済に楽観的な見方を示したことなどを受けて、足元にかけて再び堅調に推移しています。

また、ロボット・テクノロジーへの関心の高まりにより、当ファンドは日本や世界の株価指数を大きく上回るパフォーマンスとなっています。



※MSCIワールド・インデックス(円換算ベース)および東証株価指数(TOPIX)は、当ファンドの設定日(2015年12月7日)の終値を10,000として指数化しています。

※MSCIワールド・インデックス(円換算ベース)は、MSCIワールド・インデックス(米ドルベース)をもとに、大和投資信託が計算したものです。

※TOPIXの指数値およびTOPIXの商標は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利、ノウハウおよびTOPIXの商標に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有します。株式会社東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行なうことができます。

※MSCIワールド・インデックスはMSCI Inc.が開発した指数です。MSCI公表データに関する著作権、知的財産権、その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

(出所)ブルームバーグより大和投資信託作成

足元、当ファンドのパフォーマンスが好調な理由として以下のことがあげられます。

1. 業種別では、情報技術(テクノロジー・ハードウェア、半導体・半導体製造装置、ソフトウェア・サービス)の組入比率が2月末時点で47.9%(対アクサ IM・グローバル・ロボット関連株式ファンド(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)の純資産総額比)となっており、情報技術セクターの2016年12月末以降のパフォーマンスが良好なこと。
2. 保有するモービルアイ社が米国の半導体大手インテル社からの買収提案を受けて、大幅に上昇したこと(買収価格は発表される前営業日の終値と比較して約34%高い水準)。
3. 2月末時点で組入上位銘柄の米国のアップル、アマゾン・ドット・コム、コグネックス、PTC、シスコシステムズなどのパフォーマンスが良好なこと。

足元では、米国のテクノロジー・セクターで保有するいくつかの小型株が好調な決算を発表し、株価が大きく上昇したほか、アップル社も現行のiPhoneの売上げが予想以上のものとなったことから、株価が堅調に推移しています。次期iPhoneには、“仮想現実(VR)”や“拡張現実(AR)”などの次世代技術が装備されるとの見方が台頭していることから、投資家は同製品の発売にも注目しています。さらに、同社は最近、ホームオートメーション分野への技術提供の取り組みについても頻繁に発言しており、独自の音声認識技術の活用による実現をめざしています。

M&A(企業の合併・買収)を事前に予想して投資をすることは現実的ではありませんが、成長分野での強みを持つ企業を発掘し、投資をしていくことで、結果的に買収対象となることは今後もあると考えています。

当ファンドの株式の運用を行うアクサ・インベストメント・マネージャーズは、数多くのテーマ運用や中小型株で豊富な運用実績を持っており、足元の良好なパフォーマンスも同社運用チームの銘柄選択の効果が出てきた結果とも言えます。

## 今後の見通し・運用方針について

株式市場では、米国トランプ政権からの発言やニュースなどに敏感に反応する展開が続いています。英国のEU(欧州連合)離脱やトランプ政権の政策などをめぐる混乱がマクロ経済や企業の投資判断・事業計画などに与える影響については注視が必要となりますが、社会的なニーズ(新興国の賃金インフレ、高齢化による労働力不足)などロボット関連産業の成長を下支えする構造は底堅く、現在の市場環境は割安な銘柄を買い増す好機であると考えます。また、欧州と日本で緩やかな金融政策が維持されていることは、株式市場の支援材料になる見通しです。このような環境の下、ロボット関連産業の企業へ投資することで、中長期的には魅力的なリターン獲得が期待されます。

米国トランプ政権は自国の雇用、特に製造業における雇用確保を声高に掲げています。この目標を達成するためには、設備投資拡大が必要であり、必然的に自動化やロボット技術分野への投資が増えることが予想されます。したがって、ビジョンシステム(視覚装置)やロボットアーム、次世代工場向けソフトウェアなど、当ポートフォリオが投資対象とする主要テーマへの需要がより一層高まるものと確信しています。さらに、米国では新興国と比較して人件費が高いため、同国の製造プロセスのより迅速な自動化が求められており、それも同分野への需要に拍車をかけるものと見込まれます。

引き続き、成長期待の高いロボット関連産業の企業に投資を行うことでファンドの成長をめざしてまいります。

(注) 当資料に記載された企業はあくまでも参考のために掲載したものであり、個別企業の推奨を目的とするものではありません。

## ロボット・テクノロジー関連株ファンド –ロボテック–

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

### ファンドの目的・特色

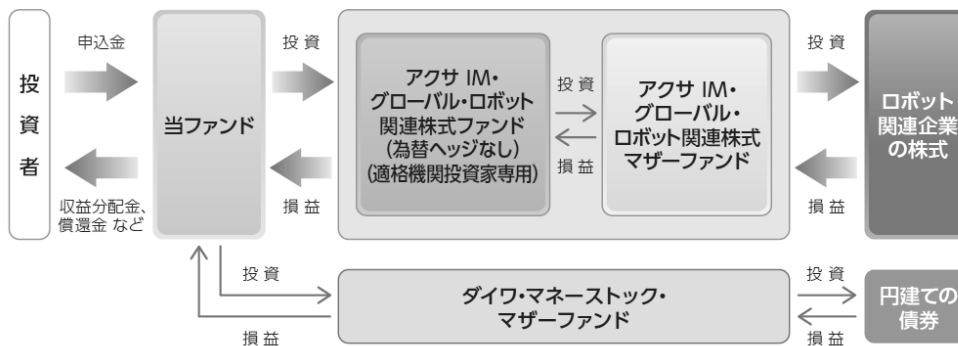
#### ファンドの目的

日本を含む世界のロボット関連企業の株式に投資し、値上がり益を追求することにより、信託財産の成長をめざします。

#### ファンドの特色

1. 日本を含む世界のロボット関連企業の株式に投資します。  
※株式…DR（預託証券）を含みます。  
※当ファンドにおけるロボット関連企業とは、ロボット・テクノロジーの開発や製造などにより、ビジネスを展開する企業を指します。
2. 株式の運用は、アクサ・インベストメント・マネージャーズが担当します。
3. 当ファンドは、以下の2本の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。  
投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、ロボット関連企業の株式に投資します。

〔投資対象ファンド〕



#### 投資対象ファンドについて

- ◆アクサ IM・グローバル・ロボット関連株式ファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）（以下「ロボット関連株式ファンド」といいます。）は、アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社が設定・運用を行います。
  - ◆株式の運用の指図に関する権限を、アクサ・インベストメント・マネージャーズ UK リミテッドに委託します。  
※アクサ・インベストメント・マネージャーズ UK リミテッドは、アクサ・インベストメント・マネージャーズのロンドン拠点です。
  - ◆「ロボット関連株式ファンド」への投資割合を、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。
  - ◆「ロボット関連株式ファンド」は、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジを原則として行ないません。
- ※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

### 投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「株価の変動（価格変動リスク、信用リスク）」、「特定の業種への集中投資リスク」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。



ロボット・テクノロジー関連株ファンド ーロボテックー

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用      |                                  |                                                                                   |
|---------------------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
|                     | 料率等                              | 費用の内容                                                                             |
| 購入時手数料              | 販売会社が別に定める率<br>〈上限〉3.24%（税抜3.0%） | 購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。                                            |
| 信託財産留保額             | ありません。                           | —                                                                                 |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                                  |                                                                                   |
|                     | 料率等                              | 費用の内容                                                                             |
| 運用管理費用<br>（信託報酬）    | 年率 1.215%<br>（税抜 1.125%）         | 運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。 |
| 投資対象とする<br>投資信託証券   | 年率 0.567%<br>（税抜 0.525%）         | 投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。                                                            |
| 実質的に負担する<br>運用管理費用  | 年率 1.782%（税込）程度                  |                                                                                   |
| その他の費用・<br>手数料      | （注）                              | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。         |

（注）「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用：

大和投資信託  
Daiwa Asset Management

商号等大和証券投資信託委託株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第352号

加入協会一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

## ロボット・テクノロジー関連株ファンド ーロボテックー 取扱い販売会社

| 販売会社名 (業態別、50音順)<br>(金融商品取引業者名) |          | 登録番号            | 加入協会    |                         |                         |                            |
|---------------------------------|----------|-----------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
|                                 |          |                 | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商<br>品取引業協会 |
| 株式会社あおぞら銀行                      | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第8号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社青森銀行                        | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第1号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社阿波銀行                        | 登録金融機関   | 四国財務局長(登金)第1号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社イオン銀行                       | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第633号 | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社愛媛銀行                        | 登録金融機関   | 四国財務局長(登金)第6号   | ○       |                         |                         |                            |
| 岐阜信用金庫                          | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第35号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社京都銀行                        | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第10号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| 京都信用金庫                          | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第52号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社近畿大阪銀行                      | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第7号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社熊本銀行                        | 登録金融機関   | 九州財務局長(登金)第6号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社京葉銀行                        | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第56号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社高知銀行                        | 登録金融機関   | 四国財務局長(登金)第8号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社埼玉りそな銀行                     | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第593号 | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社佐賀銀行                        | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第1号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社山陰合同銀行                      | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)第1号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社清水銀行                        | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第6号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社十六銀行                        | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第7号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社親和銀行                        | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第3号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社大光銀行                        | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第61号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社但馬銀行                        | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第14号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社筑邦銀行                        | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第5号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社千葉興業銀行                      | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第40号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社中京銀行                        | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第17号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社筑波銀行                        | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第44号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社東和銀行                        | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第60号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社栃木銀行                        | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第57号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社長野銀行                        | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第63号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社百十四銀行                       | 登録金融機関   | 四国財務局長(登金)第5号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| 広島信用金庫                          | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)第44号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社福岡銀行                        | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第7号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社福島銀行                        | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第18号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社北陸銀行                        | 登録金融機関   | 北陸財務局長(登金)第3号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| みずほ信託銀行株式会社                     | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第34号  | ○       | ○                       | ○                       |                            |
| 株式会社宮崎銀行                        | 登録金融機関   | 九州財務局長(登金)第5号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社山形銀行                        | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第12号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社りそな銀行                       | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第3号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| あかつき証券株式会社                      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第67号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| 宇都宮証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第32号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社SBI証券                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号  | ○       | ○                       |                         | ○                          |
| 岡三証券株式会社                        | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第53号  | ○       |                         | ○                       | ○                          |
| カブドットコム証券株式会社                   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| ごうぎん証券株式会社                      | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第43号  | ○       |                         |                         |                            |
| 寿証券株式会社                         | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第7号   | ○       |                         |                         |                            |
| 島大証券株式会社                        | 金融商品取引業者 | 北陸財務局長(金商)第6号   | ○       |                         |                         |                            |
| 上光証券株式会社                        | 金融商品取引業者 | 北海道財務局長(金商)第1号  | ○       |                         |                         |                            |
| 荘内証券株式会社                        | 金融商品取引業者 | 東北財務局長(金商)第1号   | ○       |                         |                         |                            |
| 大和証券株式会社                        | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第108号 | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 高木証券株式会社                        | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第20号  | ○       |                         |                         |                            |

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。

## ロボット・テクノロジー関連株ファンド ―ロボテック― 取扱い販売会社

| 販売会社名（業態別、50音順）<br>（金融商品取引業者名） |          | 登録番号            | 加入協会    |                         |                         |                            |
|--------------------------------|----------|-----------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
|                                |          |                 | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商<br>品取引業協会 |
| 立花証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第110号 | ○       | ○                       |                         |                            |
| 中銀証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第6号   | ○       |                         |                         |                            |
| 東海東京証券株式会社                     | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第140号 | ○       | ○                       |                         | ○                          |
| 奈良証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第25号  | ○       |                         |                         |                            |
| 西日本シティTT証券株式会社                 | 金融商品取引業者 | 福岡財務支局長(金商)第75号 | ○       |                         |                         |                            |
| 西村証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第26号  | ○       |                         |                         |                            |
| 日の出証券株式会社                      | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第31号  | ○       |                         |                         |                            |
| ふくおか証券株式会社                     | 金融商品取引業者 | 福岡財務支局長(金商)第5号  | ○       |                         |                         |                            |
| ほくほくTT証券株式会社                   | 金融商品取引業者 | 北陸財務局長(金商)第24号  | ○       |                         |                         |                            |
| 松阪証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第19号  | ○       |                         | ○                       |                            |
| マネックス証券株式会社                    | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号 | ○       | ○                       | ○                       |                            |
| 水戸証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第181号 | ○       |                         | ○                       |                            |
| 楽天証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号 | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| リテラ・クレア証券株式会社                  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第199号 | ○       |                         |                         |                            |

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。